

会 議 録

会議名	令和3年度 第2回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和3年5月25日(火) 19時00分～19時45分	
開催場所	オンライン会議	
出席者	委員	鈴木委員長、下田副委員長、大澤委員、中山委員、鈴木委員、松川委員、田畑委員、坊本委員、田口委員、沢村委員、大島委員、大村委員、馬場委員
	事務局	野村学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 三者懇への各学童の意見について (2) メールシステムについて (3) 動画撮影等に関する取決めについて (4) その他 3 閉会	
配布資料	無し	
議事	1 開会 ・鈴木委員長からの開会の挨拶、議題の紹介 2 議題 (1) 三者懇への各学童の意見について (市) 前回、三者懇談会について話をさせていただいた。 三者懇談会については、委託関係機関及び地域との連携、保護者との連携、学童保育所事業運営サービス向上を目的として、学期に1回、学童保育所利用児童保護者、受託者の指導員、市の指導員の三者による懇談の場に参加するという形で記載されている。 プロポーザルの結果、事業者が継続する場合の三者懇の考え方として、委託事業者にバトンタッチされて委託が潤沢に行われているということをもって、一定の役割は終わったのではないかとということで、前回話をさせていただいた。 ただ、新規であれば3年は必要であろうということで、話をさせていただいたところで、三者懇を終了したい旨、お伺いした。 前は各委員が持ち帰って検討とのこと、各所の検討状況、意見をいただきたい。	

(学)

各学童で意見を確認しているので、それぞれ話をさせていただきます。

・あかね学童

父母会で協議した結果、貴重な場なので、完全に無くすというのは考えた方がいいという意見です。

回数、期に1回とのところを、例えば年に1回や半期に1回(年2回)などというように変更するのはいい。

学童の職員にも確認したが、学童側としても、多人数でもなく、ある程度の人数で市の職員と委託業者、父母の皆さんと話せる機会はあまりないので、できれば継続してほしい。

・まえはら学童

施設長にも確認したが、まえはらとしては三者懇は有効に使いたい。

今は学期に1回だが、毎回開催するかどうかを決められるので、必要な時に開催すればいいと思っている。

一学期に一回、開催するところを活用していきたいので残していきたい。

・みどり学童

話し合いにもう少し時間をいただきたい。

・みなみ学童

父母会の役員会で検討したが、現時点でわらしこさんと非常にコミュニケーションが普段から取れていて、特に三者懇で何かを話すという感じでもなく、現時点ではそこまで三者懇の必要性は感じていない。

今後の業者の変更やコロナの状況でどうなっていくかというところで、意見交換の場だとか、必要な時に、市を交えて話ができる場として、この機会は残しておきたい。

・さわらび学童

父母会の新旧役員へ意見を伺い、結論としては、三者懇談会は学童と市と保護者との意見交換の機会として有用なので残してほしい。

回数についても、減らしてはどうかという案を議論したが、年に1回だと、どうしても出られない場合もあるので、出たい人が出られないということは避けた方がいい。

出席者があまりいない場合があるので、必要性がない場合、

学期ごとにやるという原則を残しつつ、その都度、三者が話し合うなどして、必要な場合は開催しなくてもいい。

一度回数を減らしてしまうと、再度増やすことは大変で、タイミングとしても一年待たないと三者懇で話ができないというのは無理があるので、学期ごとというのは残したほうがいい。

昨年度、コロナで一度も開催できなかったのも、例えばオンライン開催も検討してほしい。

(市)

大半の意見が継続ということですが、三者懇は、委託の運営がどうかを話し合う場であるところ、何年か事業者の変更もなく続いてきて、三者懇の場が学童の運営の状況の話になっていたり、委託の内容とかけ離れた話が増えてきている。

本来であれば運協に挙げていただく話の内容が、三者懇の場に出てきている状況もあり、そういったところは一度整理をさせていただきたい。

三者が集まる場として貴重な場であるとは思いますが、委託は順調にきているため、今の学童の運営状況がどうなっているのかという内容であれば運協の場で話をしていただきたい。

各学童からいろいろな意見がありましたので、一度内容確認を含め、指導員とも話してみたいので、いったんお預かりさせてほしい。

(2) メールシステムについて

(学)

メールシステムについて、どういったものか、概要の部分、学童側、保護者が行う準備や運用中の役割など、市が考えている部分を説明してほしい。

(市)

メールシステムがどのようなものかということ、以前より災害時及び緊急時の連絡体制が脆弱であるということで、担当課としては課題と認識していた。

今回、コロナの緊急事態宣言前後の学童保育所の対応を周知する中で、保護者との連絡手段がないということの問題点をより強く認識し、担当課として検討したところ、今回の予算措置に至った。

メールシステムについては、一斉メール配信サービスと呼ばれるもので、学童保育所に入所している保護者に対して、児童青少年課又は学童保育所各所から、保護者へ災害などの緊急情報や保育に関する情報についてメール配信システムを通じて情

報提供するもの。

実際には、保護者がスマートフォンやパソコンなどといったインターネット端末からQRコードやURLを読み込んでメールアドレスを登録してもらい、登録されたアドレスに対して災害などの緊急情報を一斉配信するもの。

既に小金井市の公立保育園で導入実績があるものです。

誰が何のために発信するものなのかということで、災害などの緊急情報、保育に関する情報、児童青少年課又は学童保育所からメール配信システムを通じて情報提供するもの。

これからメールシステムの運用に関するマニュアルや内部での取り扱いについて、検討を進める。

準備していただくことは、実際導入された際、皆様にアドレスを登録していただくものになります。

適正な運用にご協力願いたいと考えている。

(学)

今の話の用途だと、日々の業務や緊急時以外に、保護者とのコミュニケーションとして使えないか。

(市)

今のところ緊急情報に限った形での運用になる。

(学)

特定の人にだけ送るということは可能か。

(市)

一斉送信ですが、双方向はできず、あくまで市側から一方的に送る形になる。

特定の学童に絞った形で送ることも可能。

個別に送ることもできる。

(学)

システムのイメージとしては、学校のスクールパスのようなものか。

(市)

スクールパスがイメージに近い形になる。

スクールパスは日々の細かい情報が送信されているが、今回の学童のシステムは緊急情報に特化した内容が多いと考えている。

安心安全メールとして地域安全課から送られてくるメールがあると思うが、緊急情報や災害など、そういった内容が近いと

考えていただきたい。

(学)

例えば保護者側や学童側から市の方へ何か問い合わせ等をする場合は、これまで通り、電話などになるのか。

(市)

今まで通り電話等での問い合わせになる。

(学)

今回のコロナの発生時の際に、問い合わせでパンクしたようなことはあったか。

(市)

去年のコロナの緊急事態宣言の際、問い合わせが殺到したというような状況は無かった。

各学童の父母会に協力いただき、父母会メールを使わせていただき、色々と連絡を取らせてもらった状況があり、混乱は避けられた。

学校メールを借りて学童の情報を流したことがあったが、逆に学校に問い合わせがあり、学校側からその点に気を付けてほしいという話があった。

(学)

市が緊急情報を配信した時に、問い合わせが電話では大変ではないか。

(市)

今までは電話の形をとっていたので、今後は分かりやすいものにし、学童や児童青少年課に問い合わせなどで混乱がない形をとるように考えている。

運用がスタートしていないので、これから意見をいただき、改善していきたい。

(学)

どのような場合が緊急時なのか、その対象としての基準は内部で検討されているか。

(市)

基準はこれからマニュアル等を作成する中で決めていく。

台風の前や緊急事態宣言が出た場合に学童が休所になるのかといったお知らせや、これから想定できるものとしては、台風

や大雨などで児童が帰宅することや学童で預かっているといった状況をお知らせすることになると思う。

(3) 動画撮影等に関する取り決めについて

(市)

前回の内容で変更ない場合、決定とさせていただきたい。早い時期に父母会長に文書を流したいと考えている。

(学)

特に発言なし

(市)

本日で決定とさせていただきます。

日付を入れたものを各所を通じて父母会長さんに送ります。

(4) その他

(学)

メールシステムについて、今は市から保護者に一斉送信する仕組みはないということか。

(市)

今現在はない。

(学)

昨年のコロナなどの時は、各学童が持っているシステムを借りて連絡していたというのが現状か。

(市)

各学童の父母会の方にお問い合わせをして協力をいただいた形です。

(学)

今後は市主導のシステムができるということか。

(市)

そうです。

(学)

コロナの影響で入所説明会など、人が集まれないということで開催できず、学童の方から、学童発信で保護者の方とコミュニケーションを取れないか聞かれたが、父母会で持っている

システムに学童のアカウントを作って指導員を含め、お互いにやり取りをすることはできないか。

指導員主体、指導員主催ではできない理由はなぜか。

(市)

学童の状況の話が把握できていないので、確認のため預からせていただきたい。

今回のメールシステムの中で一緒にするということとはできない。

本日の会議のように、ウェブ会議の形で取れるかということは検討中だが、そういうものとは別の話か。

(学)

指導員が主体でウェブ会議を開くことができないと思っているが、何が問題でできないのか分からない。

(市)

基本的に各学童施設にWi-Fiの環境がないことが一つある。

今ウェブ会議をやる場合、市の端末を借りてやることになるが、直営の職員しか端末を貸し出せない状況がある。

委託所では委託所が持っているところがあるが、各所一斉にできるか、まだ状況的に整っておらず、これからウェブを使ってできるものはどういうものがあるか、検討していきたい。

(学)

環境がないというだけで、やってはいけないということはないという理解でいいか。

(市)

ルールが決まっていないので、市の方ではこういった会議ができるようになってきたが、委託所の方でどういう形でやっていけるか、まだ話ができておらず、今後考えていきたい。

(学)

メールシステムの具体的な導入時期はいつか。

(市)

導入時期は、前回少し話をさせていただき、一時学期中に導入できたらと考えている。

これから入札など契約のかかる手続きをするため、これが終わって業者が決まってから、導入時期についての話ができるの

で、その手続きを経てからということになる。

(学)

来月、再来月くらいに入札、夏季前に導入と置いていいか。

(市)

夏中には導入できればと考えている。

メールシステム導入にあたって個人情報審議会での会議にかけなければならない、5月20日に書面開催で個人情報審議会に諮ったところで承認されたので、これから契約の手続きなどに入っていく予定。

もう少しお待ちいただきたい。

議題はすべて終了になります。

次回の日程について

(市)

第四火曜日、6月22日(火)で予定させていただきたい。コロナの状況もあるので、ウェブリアルでの開催か、下田副委員長と調整したい。

(学)

できればオンライン参加は残してほしい。

(市)

それではリアルとウェブ会議も残す方向で調整したい。時間も19時として、日程は改めてお知らせします。

3 閉会

それでは令和3年度第2回小金井市学童保育所運営協議会を閉会する。